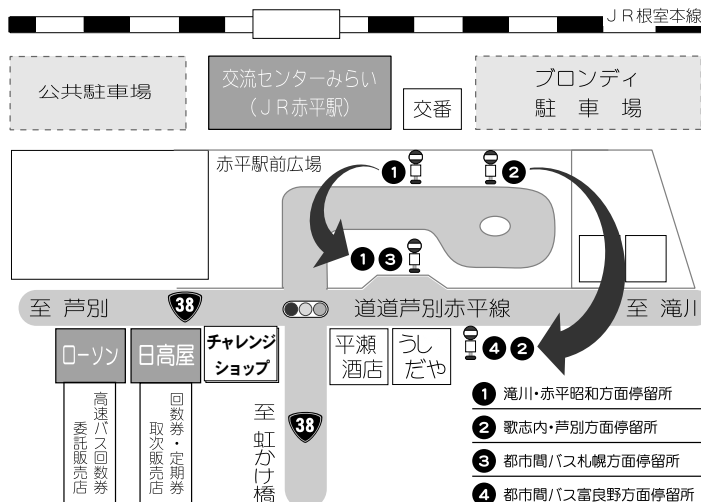


ふるさと赤平納涼フェスティバル開催時の 赤平駅前広場バス停利用者へ



お願い

路線バス臨時停留所



納涼フェス交通規制期間

8月12日(水)8時～8月21日(金)正午

ふるさと赤平納涼フェスティバルのため、赤平駅前の路線バス乗降場所が変更となりますので、ご利用の際はご注意願います。

- 1 赤平昭和・滝川方面の路線バスは、赤平駅前高速バス札幌方面行き（交流センターみらい側・JR赤平駅）停留所に停車します。
- 2 芦別・歌志内方面の路線バスは赤平駅前高速バス富良野方面（うしだや側）停留所に停車します。

問合せ 中央バス(株)滝川営業所 ☎24-6191
赤平商工会議所 ☎32-2246

赤平市移住・定住促進制度

赤平市では人口が1万2千人を下回り、人口の減少と少子高齢化が深刻化しています。

そこで、平成26年4月1日から、民間賃貸住宅の建設促進と住環境の整備を図る「民間賃貸住宅建設助成」「民間賃貸住宅リフォーム助成」を行い、赤平市の移住・定住を促進しています。

随時受付けておりますので、お気軽にご相談ください。

アパート経営の皆さまへ

申込み・問合せ 建設課建築係 ☎32-1844

民間賃貸住宅建設助成

- 市内に民間賃貸住宅を建設する市内の個人及び法人に対して費用の一部を助成



1戸あたり80万円を限度

民間賃貸住宅リフォーム助成

- 市内に民間住宅を所有する個人及び法人に対して市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成



1戸あたりの改修工事費の3分の1に相当する額とし、10万円を限度

✕ 国・道・他の団体等から重複する助成金の交付を受けている方は対象外 ✕

■ 助成対象工事

- ・戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅
- ・各戸に玄関、水洗便所、浴室、台所および給湯設備が設置されているもの
- ・市内の事業所が施工する工事

■ 助成対象工事

- ・民間賃貸住宅(戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅)の居住性の向上を図るための修繕、模様替えなどを行う工事で、市内の事業所(個人事業者含む)が施行する工事